

小金井市国土強靱化地域計画 令和5年度改定版

別紙3 個別の事業

変更箇所 131頁 下線部
138頁 下線部

別紙 3 個別の事業

施策に紐づく個別の事業は以下のとおりである。

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
1	公共建築物の耐震化	スポーツ施設の耐震化	生涯学習課	市のスポーツ施設は、屋内施設として、総合体育館、栗山公園健康運動センター、一中クラブハウスがある。総合体育館は平成元年4月、栗山公園健康運動センターは平成6年10月に開設され、総合体育館は平成23年度から5年間の実施計画による大規模改修を行ったが、老朽化による修繕等が毎年発生している。栗山公園健康運動センターについても、今後、計画的な改修が必要である。公共施設等総合管理計画に基づき、市民がより使いやすい安全で快適な施設となるよう整備を進めていく。	1-1)、 2-4)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
2	緊急輸送道路沿道の沿道建築物の耐震化	緊急輸送道路沿道の沿道建築物の耐震化	まちづくり推進課	<p>市民の生命・財産等を守るため、地域防災拠点建築物整備緊急促進事業等を推進する。</p> <p>○倒壊の危険性が高い建築物(Is 値が 0.3 未満相当の建築物)の耐震改修等を段階的な耐震改修等により促進し、特定緊急輸送道路の通行機能を早期に改善する。</p> <p>○特定緊急輸送道路に係る沿道建築物については、都が掲げる令和7年度末までに「総合到達率 99%、かつ、区間到達率 95%未満の解消」に寄与するため、都と連携して耐震性が不十分な建築物の所有者に対し、耐震化への働きかけを行う。</p> <p>○特定緊急輸送道路沿道建築物については、東京都と連携して耐震改修促進法に基づく指導、助言及び指示等を建物所有者へ行い、耐震化の啓発を行う。</p> <p>○補強に係る費用や工事の影響などについて比較・検討を行い、設計に生かすための改修計画の作成を支援するため、都と連携し、建築の専門家のアドバイザーを派遣する。</p> <p>■国補助事業: 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業(国土交通省)</p> <p>■都補助事業: 東京都緊急輸送道路建築物耐震化等促進事業補助金交付要綱(都市整備局市街地建築部建築企画課)</p>	1-1)、 2-1)、 2-2)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-2)
3	学校施設の老朽化対策	学校施設長寿命化計画	庶務課	<p>小金井市学校施設長寿命化計画に基づき老朽化した施設の建替え、改修、修繕を計画的に実施するとともに、教育環境の充実と防災機能の強化を図る。</p> <p>■国補助事業: 学校施設環境改善交付金(文部科学省)、公立学校施設整備費負担金(文部科学省)</p> <p>■実施主体: 市</p>	1-1)、 2-5)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
3	学校施設の老朽化対策	学校施設整備事業	庶務課	定期的な点検や検査等を踏まえた施設改修や設備更新等を行うとともに、施設の環境・機能を改善するための整備を行う。 ■国補助事業:学校施設環境改善交付金(文部科学省) ■実施主体:市	1-1)、 2-5)
3	学校施設の老朽化対策	小中学校トイレ整備事業	庶務課	老朽化している小中学校校舎等のトイレ改修を行う。また、学校及び避難所としてのトイレ環境・機能を確保するための整備を行う。 ■国補助事業:学校施設環境改善交付金(文部科学省) ■実施主体:市	2-5)
4	高齢者施設等の耐震化・老朽化対策等	地域介護・福祉空間整備等施設整備事業	介護福祉課	高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、施設及び設備等の整備を実施する事業所に補助金を交付する。 ■国補助事業:地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 ■実施主体:市	1-1)
5	既存公営住宅ストック改善	公営住宅ストック総合改善事業	まちづくり推進課	公営住宅の効率的・効果的な修繕・補修を進めるため、公営住宅等整備事業を推進する。建設後30年以上が経過した市営住宅を、安全で安心して暮らせる住まいとして確保していくため、修繕、改善などの長期的な維持管理と住宅ストックの改善を図る。 ■国補助事業:地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等整備事業)(国土交通省) ■事業実施期間:令和38年度まで ■市営住宅35戸の計画修繕の実施 ■屋上防水、外壁塗装等の大規模修繕等の計画的実施	1-1)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
6	住宅建築物の耐震化	木造住宅耐震診断・改修助成事業	まちづくり推進課	市民の生命・財産等を守るため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を推進する。木造住宅の耐震化に向けた診断、改修費用の一部を助成する。 ■国補助事業:住環境整備事業(住宅・建築物安全ストック形成事業)(国土交通省) ■都補助事業:東京都戸建住宅等耐震化促進事業補助金交付要綱	1-1)
6	住宅建築物の耐震化	木造住宅耐震化普及啓発事業	まちづくり推進課	市民の生命・財産等を守るため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を推進する。木造住宅の耐震化の普及啓発等を行う。 ■国補助事業:地域住宅計画に基づく事業(住宅・建築物安全ストック形成事業)(国土交通省) ■都補助事業:東京都区市町村耐震化促進普及啓発活動支援事業補助金交付要綱	1-1)
9	市有建築物及び民間建築物の天井等落下物の安全化	市民交流センターの天井等落下物の安全化	コミュニティ文化課	市民交流センターにおいて、大ホールが特定天井に該当し、対応を図る。	1-1)、 2-4)
10	市有施設内の安全対策推進	本町高齢者在宅サービスセンターの修繕	介護福祉課	本町高齢者在宅サービスセンターについては、外壁全体にタイルの浮き、ひび割れ等が散見されるため、計画的に修繕を実施する。	1-1)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
10	市有施設内の安全対策推進	児童館環境整備事業	児童青少年課	<p>「公共施設等総合管理計画」に基づく「児童館修繕計画」において、老朽化による設備破損に伴う事業の中断を避け、児童館事業を安全かつ快適に実施するため中～大規模修繕を行う。</p> <p>■国補助事業:次世代育成支援対策施設整備交付金(厚生労働省)</p> <p>■都補助事業:児童館環境整備事業補助金</p> <p>■箇所:児童館(含む併設学童保育所)</p> <p>■実施主体:市</p>	1-1)
10	市有施設内の安全対策推進	図書館の点検、改修	図書館	<p>図書館本館について、耐震性は確保しているが、築45年を経過した建築物であることから、内壁や設備を含めて定期的に点検を行い、必要に応じて修繕、改修を行う。図書館敷地内のブロック塀については、現状特に劣化等は確認できないが、設置後10年が経過しているため、職員による定期的な点検を行う。図書館内の側溝を定期的に清掃するなど降雨による被害の対策に取り組む。</p>	1-1)
10	市有施設内の安全対策推進	公民館の改修・長寿命化	公民館	<p>施設の老朽化、設備の老朽化が進んでいるため、計画的な改修によって施設の長寿命化を図る。</p>	1-1)、 2-4)
13	倒木の発生防止	倒木の発生防止(美術の森緑地の樹木管理)	コミュニティ文化課	<p>近年気象状況の悪化が著しいことから緊急に剪定を行い台風等の倒木による、近隣被害や、有形登録文化財建造物への被害が大きくなるまいよう対応を図る。</p> <p>また、緑地全体として古木が多いことから、寿命の尽きた枝が時間と場所を選ばず落下してくる。樹木自体が大きいため落枝してくる枝も、中低木程度の太さとなっており、大きな事故にはつながりかねない。市民が安全に緑地内を散策ができるよう、定期的な剪定作業の実施を図る。</p>	1-1)、 1-3)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
14	避難路の 通行確保 対策	自転車 対策	交通対 策課	放置自転車等を無くすため、自転車駐車場の整備と放置自転車の撤去を行う。	1-1)、 1-2)、 1-3)、 1-4)
16	民間施設 における ブロック 塀等の安 全対策	ブロック 塀等改 修助成 事業	まちづ くり推 進課	避難路・通学路等の安全確保を進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業等を推進する。避難路・通学路等の危険なブロック塀等の撤去費用の一部を助成する。また、撤去に向けての普及啓発等を行う。 ■国補助事業:地域住宅計画に基づく事業(住宅・建築物安全ストック形成事業)(国土交通省) ■都補助事業:東京都ブロック塀等安全対策促進事業補助金交付要綱	1-1)、 2-1)、 2-2)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-2)
19	家具転倒 防止器具 等取付の 推進	家具転 倒防止 器具等 取付事 業	介護福 祉課	65歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみ世帯に対し、震災時に居宅内の家具が転倒するなどの二次被害から危険を回避するため、家具転倒防止器具等の取付を行い高齢者世帯の在宅生活を支援する。 ■都補助事業:高齢社会対策区市町村包括補助事業 ■実施主体:市	1-1)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
20	空家等の 利活用	空き家利 活用事 業	まちづ くり推 進課	<p>市民の生命・財産等を守るため住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業等を推進する。</p> <p>○適切な管理が行われないことにより生じる空家等の問題を周知し、居住段階から空家等としないように備えることの必要性を啓発する。</p> <p>○住宅を資産として活用する方法や、住宅を長期間にわたって使う方法等について情報提供を行うことにより、空家等を発生させにくい環境づくりを進める。</p> <p>○資産活用に対する情報提供や相談機会の充実など、賃貸・売買に際しての後方支援を行うことにより、空家等の円滑な市場流通や地域活性化に資する空家等の有効活用を促進する。</p> <p>○住民等からの空家等に関する様々な相談に応じる機会を充実させ、空家等の発生予防や空家等の適正管理、空家等の利活用の促進など、空家等対策の全体にわたって、情報提供及び助言等の必要な支援を行う。</p> <p>■国補助事業：地域住宅計画に基づく事業(国土交通省)</p> <p>■都補助事業：空き家利活用等区市町村支援事業補助金交付要綱</p>	1-1)、 1-2)、 7-1)
21	空家等の 適正管理 の促進	空家等の 適正管 理の促進	地域安 全課、 環境政 策課、 ごみ対 策課、 道路管 理課	<p>管理が不十分な老朽空家等については、適正な管理の啓発や必要な情報の提供を図る。</p>	1-1)、 1-2)、 7-1)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
22	特定空家等への対応	特定空家等への対応	地域安全課	適正に管理されておらず、近隣住民に危険を及ぼす空家等は、特定空家等に認定し、所有者による改修や除却の促進を図る。	1-1)、 1-2)、 7-1)
23	市街地整備の推進	市街地再開発事業	まちづくり推進課	地震等の災害に対して被災危険性の高い密集市街地等の整備、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るために市街地再開発事業を推進する。 ■国補助事業:住環境整備事業(国土交通省) ■東京都市街地再開発事業交付金交付要綱	1-1)、 1-2)、 1-3)、 7-1)
23	市街地整備の推進	住宅市街地総合整備事業	まちづくり推進課	既成市街地において快適な居住環境の創出、都市機能の更新等を図りつつ良質な住宅市街地の形成を推進するため、住宅市街地総合整備事業により住宅市街地の再生・整備を総合的に推進する。 ■国庫補助事業:住宅市街地総合整備事業(国土交通省) ■東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱、東京都都市居住再生促進事業補助金交付要綱	1-1)
23	市街地整備の推進	優良建築物等整備事業	まちづくり推進課	市街地の環境改善、良好な市街地住宅の供給等の促進を図るため、優良建築物等整備事業を推進する。空地の確保や土地利用の共同化、高度化に寄与する優れた建築物等の整備を推進する。 ■国庫補助事業:住環境整備事業(国土交通省) ■東京都都市居住再生促進事業補助金交付要綱	1-1)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
27	無電柱化の促進	無電柱化推進計画事業	都市計画課	<p>東京都無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を実施することで、災害時の救助活動の円滑化など都市防災機能の一層の向上を図る。</p> <p>■国補助事業:無電柱化推進計画事業補助制度補助金(国土交通省)</p> <p>■都補助事業:市町村土木費補助金</p> <p>■事業実施期間:<u>平成 24 年度～令和 10 年度</u></p> <p>■箇所(区間):小金井市東町三丁目、梶野町一丁目、梶野町五丁目</p> <p>■実施主体:市</p>	1-1)、 2-1)、 2-2)、 2-3)、 4-1)、 4-2)、 4-3)、 5-1)、 5-2)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-2)
27	無電柱化の促進	無電柱化推進事業	道路管理課	<p>小金井市無電柱化推進計画に基づき、無電柱化の必要性や効果の早期発現等を総合的に評価し、整備効果の高い路線等を優先的に整備を行う。</p> <p>■国補助事業:社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金事業、無電柱化推進計画事業補助</p> <p>■都補助事業:区市町村無電柱化事業、無電柱化チャレンジ支援事業</p> <p>■実施主体:市</p>	1-1)、 2-1)、 2-2)、 2-3)、 4-1)、 4-2)、 4-3)、 5-1)、 5-2)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-2)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
35	消防団の活動体制の充実	消防団の充実・強化	地域安全課	<p>○災害現場における消防団員の安全を確保し、消防団活動が迅速かつ効果的に行えるよう、消防団装備の基準に基づき、消防団装備品について整備を行う。</p> <p>○消防団活動に必要な消防ポンプ自動車について、老朽化したものから順次更新を行う。</p> <p>■国補助事業:消防団設備整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金</p>	1-1)、 1-2)、 1-3)、 1-4)、 2-2)、 7-1)
44	木密住宅密集市街地の解消と拡大抑止	密集市街地総合防災事業	まちづくり推進課	<p>耐震性・耐火性の低い木造密集地については、密集の解消等都市基盤整備を図る必要があるため、密集市街地総合防災事業を推進する。</p> <p>■国庫補助事業:密集市街地総合防災事業(国土交通省)</p> <p>■東京都防災密集地域総合整備事業補助金交付要綱</p>	1-1)、 2-2)、 7-1)
47	農地等の保全管理	都市農地保全支援プロジェクト	経済課	<p>農地の多面的機能を一層発揮させるための施設整備(市民農園、防災兼用農業用井戸(非常時を想定した発電機器等を含む)、防災協力農地掲示板、案内板の設置など)や農地保全の理解促進に向けた取組(農地防災マップなど)に対してハード・ソフト両面から支援する補助事業。</p> <p>■都補助事業:都市農地保全支援プロジェクト</p> <p>■事業実施期間:平成26年度から令和5年度まで</p> <p>■実施主体:市、農地所有者等</p>	1-2)、 2-1)、 5-6)、 7-1)、 7-5)
49	消防水利の確保	消防水利の確保	地域安全課	<p>震災時の同時多発火災に対処するため、既存水利の機能維持を図るほか、公共施設への併設や民間の開発行為等に際して、小金井市宅地開発等指導要綱により防火水槽等の確保を積極的に推進する。</p> <p>■国補助事業:消防防災施設整備費補助金</p>	1-2)、 7-1)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
54	下水道の整備	公共下水道ストックマネジメント事業	下水道課	下水道施設全体を対象に計画的な点検・調査及び修繕・改築を行う。	1-3)、 6-3)、 6-5)、 7-3)
64	宅地造成工事規制区域の安全化	宅地耐震化推進事業	まちづくり推進課	危険度の高いよう壁の耐震化を図るために、住宅・建築物安全ストック形成事業等を推進する。宅地耐震化を推進するために、宅地内のよう壁の耐震診断を支援する。 ■国庫補助事業:住宅・建築物安全ストック形成事業(国土交通省) ■東京都宅地耐震化推進事業(かけ・擁壁対策)補助金交付要綱	1-4)、 6-5)、 7-3)
67	災害時における避難行動要支援者への支援体制の充実	避難行動要支援者個別支援計画策定事業	地域福祉課	災害対策基本法、地域防災計画及び避難行動要支援者支援実施要綱に基づき作成している避難行動要支援者名簿登録者のうち、急傾斜地崩壊危険個所にお住まいの方、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の方等の個別避難計画を策定する。(地方交付税措置) ■事業実施期間:通年 ■実施主体:市	1-5)
70	介護職員宿舎借上支援事業の推進	介護職員宿舎借上支援事業	介護福祉課	市内に所在する介護サービスを提供する地域密着型サービス事業所等における、介護職員の宿舎の借り上げを支援することで、働きやすい職場環境を実現し、介護人材の確保定着を図るとともに、事業所による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進する。 ■都補助事業:高齢社会対策区市町村包括補助事業 ■実施主体:市	1-5)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
77	備蓄スペースの確保	備蓄スペースの拡充	地域安全課	<p>○公共施設の建替や改修に伴い倉庫設置や防災拠点の整備等を行い、避難所となる学校の余裕教室の活用等も含め備蓄倉庫等の確保を進めていく。</p> <p>○分譲マンション等の大規模開発事業においては、開発事業者へ備蓄倉庫等の確保を求め、管理組合や地域住民、自主防災組織による防災備蓄を促進する。</p> <p>■国補助事業:消防防災施設整備費補助金</p>	2-1)
83	民間事業所等との連携強化	民間事業所等との災害協定	地域安全課	<p>災害時に物資供給や医療サービスの確保に向けた応援体制を速やかに構築できるよう、ノウハウやスキルを有する民間事業所等との連携強化を図るため、災害協定の締結を推進する。</p>	2-1)、 2-3)
86	(仮称)新福祉会館災害時機能転換	(仮称)新福祉会館災害時機能転換	地域安全課、地域福祉課、健康課	<p>災害時における(仮称)新福祉会館の各機能を以下へ転換する想定である。</p> <p>災害対策用スペース 災害ボランティアセンター本部 医療救護活動拠点、災害薬事センター等</p>	2-1)、 2-2)、 2-3)
93	橋りょうの改修	橋りょう長寿命化事業	道路管理課	<p>橋りょう長寿命化計画に基づき、道路交通の「安全性」「信頼性」の確保、「事後保全型管理」から「予防保全型管理」への転換を図るため計画的に修繕を行っていく。</p> <p>■国補助事業:道路メンテナンス事業補助 ■都補助事業:市町村土木補助事業 ■実施主体:市 ■期間:令和5年～令和13年</p>	2-1)、 2-2)、 2-3)、 5-1)、 5-4)、 5-6)、 6-4)、 7-2)
113	避難所等における健康管理	公民館の空調設備の改修	公民館	<p>一時滞在施設である公民館東分館及び防災拠点である公民館緑分館について、老朽化が著しい空調設備の改修により、室内環境(温湿度等)を適正に保ち、劣悪な環境下で健康を害することがないようにする必要がある。</p>	2-4)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
113	避難所等における健康管理	公民館の老朽化したトイレの改修、バリアフリー化	公民館	一時滞在施設である公民館東分館及び防災拠点である公民館緑分館について、老朽化したトイレを改修し、バリアフリー化を進める。	2-4)
131	地域の子育てネットワーク整備	子育て支援ネットワーク	子育て支援課	保育所、幼稚園、子育てサークル、NPO などの子育て支援団体との協働によるネットワークを作り、相互援助と情報発信を行う。	2-5)
131	地域の子育てネットワーク整備	子育てグループへの活動支援	子育て支援課	市内の自主的な子育てグループなどのネットワーク化を図りながら、活動への支援を行う。	2-5)
131	地域の子育てネットワーク整備	子ども家庭支援センター等整備事業((仮称)新福祉社会館建設事業)	子育て支援課	<p>「(仮称)新福祉社会館建設基本計画」に基づき、地域共生社会を実現するための拠点として保健福祉の総合的支援の充実を図るため、子育て・子育て支援機能である子ども家庭支援センター(親子遊びひろば含む)、ファミリー・サポート・センターを設置する。</p> <p>■国補助事業:次世代育成支援対策施設整備交付金(厚生労働省)</p> <p>■都補助事業:子供家庭支援区市町村包括補助事業補助金</p> <p>■箇所(区間):子ども家庭支援センター(子供家庭総合支援拠点)、同センター親子遊びひろば(地域子育て支援拠点)、利用者支援事業(基本型)、ファミリー・サポート・センター</p> <p>■実施主体:市</p>	2-5)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
133	避難所の衛生管理対策の促進	避難所生活での感染症の流行等やエコノミークラス症候群等の疾患への対策の推進	健康課	トイレ等の住環境の悪化による避難所での感染症の流行や、静脈血栓塞栓症(エコノミークラス症候群)、ストレス性の疾患が多発しないよう、関係機関と連携して予防活動を継続的に行う。	2-5)
140	管路施設の耐震性強化	総合地震対策事業	下水道課	重要な幹線等である下水道施設の耐震診断及び施設の耐震化を行い、避難所にマンホールトイレを設置する。	2-6)、 6-3)、 6-5)、 7-3)
147	会計業務に関する災害時マニュアルの整備等	会計課業務BCP訓練	情報システム課、会計課	指定金融機関業務BCP連絡訓練に合わせて、会計課における緊急時の業務継続計画(BCP)の実施訓練を行う。	3-2)
148	災害対応の長期化に備えた職員へのケア体制	災害時の職員ケア体制に係る情報収集	職員課	災害時の職員ケア体制の構築に向けて、平時から他自治体の先進事例等について情報収集を図る。	3-2)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
154	(仮称)新 福祉会館 建設	(仮称) 新福祉 会館建 設	地域福 祉課	(仮称)新福祉会館は、新庁舎との多機能・複合 化施設として建設する。なお、(仮称)新福祉会 館内の機能については、以下のとおりの想定で ある。 ■保健センター、子ども家庭支援センター、ファ ミリー・サポート・センター、福祉共同作業所、シ ルバー人材センター、悠友クラブ連合会 ■ボランティア・市民活動センター、(仮称)市民 協働支援センター、活動スペース ■福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンタ ー)、権利擁護センター、障害者就労支援センタ ー、福祉サービス苦情調整委員事務局 ■社会福祉協議会	3-2)
155	応急通信 設備の整 備	防災拠 点に指定 された施 設のWi- Fi環境 の整備	地域安 全課	防災拠点に指定された施設について、Wi-Fi環 境の整備を行う。	4-1)、 4-2)、 4-3)
169	災害廃棄 物の処理 体制整備	災害廃 棄物処 理初動マ ニュアル の整備	ごみ対 策課	今後発生が予想される自然災害による被害を抑 止・軽減するための災害予防、発生した災害廃 棄物の処理を適正かつ迅速に行うための応急対 策、復旧・復興対策を円滑に実施するための体 制構築に資することを目的としたマニュアル。	8-1)

関連施策		事業名	担当課	事業概要	関連 リスク シナリオ
No	施策名				
169	災害廃棄物の処理体制整備	清掃関連施設整備	ごみ対策課	<p>不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、循環型社会の形成に資する施設(マテリアルリサイクル推進施設)の再配置を進め、適正処理の維持を図る。新設する清掃関連施設については、構造体はⅡ類(耐震基準 1.25)、建築非構造部材は A 類、建築設備及びプラント機器は甲類として設計する。また、ブロック塀ではなくネットフェンスを採用する。降雨による浸水被害を防止するため、計画降雨強度は 65mm/h 対応とする。</p> <p>小金井市地域循環型社会形成推進地域計画の P11、P17 参照</p>	8-1)
174	地籍調査の実施	地籍調査事業	道路管理課	<p>国土調査法に基づき、都市開発事業や公共事業の円滑化・迅速化及び安心できる土地取引の基礎づくりを進めていくことができるように、地籍整備の推進を図る。</p> <p>■国庫補助事業:地籍整備推進調査費補助 ■都費補助事業:地籍整備推進調査事業 ■事業主体:市</p>	8-4)